

一般国道の指定区間を指定する政令の一部を改正する政令案について

平成25年6月18日

国土交通省道路局

1. 改正の概要

一般国道の維持、修繕、災害復旧その他の管理を効率的に実施するため、一般国道23号の一部の区間を指定区間に追加して指定するものである。

2. 改正の内容

新たに指定区間に追加するもの

路線名	追加区間	追加延長
一般国道23号 (名豊道路)	<small>とよはししひがしほそやちようあざさかいがわ</small> 豊橋市東細谷町字境川23番2 <small>とよはししほそやちようあざいのうえ</small> ～豊橋市細谷町字井ノ上95番1	2.6 km
計	1路線	2.6 km

3. スケジュール

- (1) 閣議：平成25年6月18日（火）
- (2) 公布：平成25年6月21日（金）
- (3) 施行：平成25年6月23日（日）

問い合わせ先

国土交通省道路局 路政課 企画専門官 奥田 誠子（内線37332）
国道・防災課 企画専門官 四童子 隆（内線37832）
代表電話：03-5253-8111